

# 令和2年度(2020年度)第3回箕面市都市計画審議会 議事録

●日 時 令和2年8月7日(金曜日)  
午後3時00分 開会 午後3時30分 閉会

●場 所 箕面市議会委員会室

## ●出席した委員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 会 長 | 増 田 昇 氏 | 委 員 | 川上 加津子氏 |
| 委 員 | 木多 道宏 氏 | 委 員 | 神田 隆生 氏 |
| 委 員 | 中井 勝次 氏 | 委 員 | 武智 秀生 氏 |
| 委 員 | 弘本 由香里氏 | 委 員 | 長澤 均 氏  |
| 委 員 | 今木 晋一 氏 | 委 員 | 伊藤 雅代 氏 |
| 委 員 | 岡沢 聡 氏  | 委 員 | 山蔭 富美代氏 |

委員 12名 出席

## ●審議した案件とその結果

案件1 北部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について  
【諮問】

全員賛成につき原案どおり答申

### ●事務局

定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第3回箕面市都市計画審議会を始めさせていただきます。

はじめに、マイク操作の確認をさせていただきます。テープの録音とこのマイク操作とが連動しており、後の議事録作成にも影響がございますので、よろしくお願いたします。

各委員におかれましては、発言前に前のマイクの青いボタンを押してからご発言をお願いいたします。次に発言される方がご自身の前の青いボタンを押していただきますと、先にお話しいただいた方のマイクの電源が自動的に切れるようになっております。なお、会議の進行をしていただきます議長のマイクは、常時つながった状態となっておりますので、よろしくお願いたします。

それでは増田会長、よろしくお願いし

ます。

### ●増田会長

皆さん、こんにちは。

お盆の行動が悩ましいような状態が続いておりますけれども、今日のご出席を賜りまして厚く御礼申し上げます。また平素は本審議会の運営に対しまして、格段のご支援ご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。それではこれより令和2年度第3回箕面市都市計画審議会を進めてまいりたいと思います。

座って進めさせていただきます。

事務局より所定の報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

### ●事務局

定足数の確認について、ご報告いたします。

本日の出席委員は、委員18名中12名でございます。過半数に達しておりますことから、箕面市都市計画審議会設置条

例第6条第2項の規定により、会議は成立いたすものでございます。

なお、加我委員、滝口委員、松出委員、板橋委員については欠席する旨連絡がありました。また中井博幸委員、土井委員については遅れるもしくは欠席することをあわせてご報告申し上げます。

また令和2年7月27日の委員改選におきまして、新たに着任されました長澤均委員を事務局より紹介させていただきます。関係行政機関の職員長澤均委員でございます。よろしくお願いいたします。

●長澤委員

はじめまして、長澤均と申します。

私、市農業委員会委員に先日7月20日付けで市長より任命されまして、その後7月27日の農業委員会臨時総会におきまして、都市計画審議会委員として選出されました。個人といたしましては、農産物直売所に出荷する一員であり、それまでは本市職員として40年間の在職経験がございます。もとより農業委員会の機能役割といたしましては、市内の農地と農業者を守るという認識をしております。そういった前提、スタンスで発言していきたいと考えておりますので、向こう3年間どうかよろしくお願い申し上げます。

●増田会長

それでは、本日の案件に関しましては諮問案件が1つでございます。1時間程度かと思えますけれども、忌憚のない意見交換を進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

それでは、案件1「北部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について」を案件といたします。これは諮問案件でございます。市より説明いただければと思えます。よろしくお願いいたします。

案件1 北部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について【諮問】

●みどりまちづくり部

<案件説明>

●増田会長

はい、ありがとうございました。

本日の案件でございます「北部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について」ご説明をいただきました。

何かご意見、あるいはご質問等ございますでしょうか、いかがでしょうか。

はい、神田委員どうぞ。

●神田委員

議案書の3ページのところで、法定合意率が66.6%というふうに書かれているから、どういうことかなと思うと、要は3分の2ということだと理解しました。平成7年1月のところで川合駅新設と連動させた駅周辺地区の土地区画整理事業を検討ということ、連動させたというのはどういう意味なのか、一体のものとして駅の設置が難しければ区画整理事業というのは消えてしまうのかということ、3月には箕面市、大阪府はわかるんですが、この都市基盤整備公団の3者でということになってますが、この時点で都市整備公団がどういう役割を果たそうとしていたのか、分かればご答弁いただきたいんですが。今後都市整備公団URは多分出てくることはないんじゃないかなと思うんですが、その辺のURとの関係が当時どうで、今後どうなのかということをお聞きしたいというふうに思っています。

それから、あくまでもこの区画整理事業は組合施行で行うということで確認しておきたいんですが、その点ご答弁お願いします。

●増田会長

いかがでしょうか。

●地域創造部

平成7年度の当時の検討におきましては、モノレールの彩都線が延伸される時期でありましたので、その延伸に合わせて駅を作るという案があつて、それとセットであくまでもまちづくりは進めていこうという話で当時はなされておりました。

その時URは、当時の駅の設置場所としてURの彩都の区画整理区域の中に設置するという事で検討しておりましたので、そういった点でURには協力を求めているというふうに思われます。

今後は直接URは関係ありませんので、まちづくり、駅の検討についてはURと何か話しているということは、今はございません。

地元で検討されているのは組合施行での区画整理事業、これを検討されているということでございます。以上です。

●増田会長

神田委員、いかがですか。よろしいですか。

他、いかがでしょうか。

はい、神田委員どうぞ。

●神田委員

今後の進め方ですけど、ざくっとお聞きしたいと思うんですが、今回保留フレームを設定すると、今組合施行の区画整理事業が検討されているので、この市街化調整区域の中で保留フレームを設定するという事で、保留フレームをとりあえず設定するけれども、組合が成立するしない、区画整理事業が事業として動くか動かないかによって設定された保留フレームを市街化区域に編入するか、あるいは保留フレームを解除して調整区域のまま農地として保全していくというようなことが、今日の議題の中心点だと思うんですが、その辺ちょっと確認しておきたいんですが。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●みどりまちづくり部

今回の議題なんですけれども、北部大阪都市計画区域マスタープランということで、議案書の2ページ、共通の中身、万博であるとかIRの誘致とかいう大阪全体の話というところから来ているということで、大阪府決定の都市計画の案件です。ではその中で箕面市の関わりあいどこかというところ、一番大きいのは今回保留区域の設定であろうということで、その辺については少し詳しい説明をさせていただいたということでございます。以上です。

●増田会長

いかがでしょうか。

基本的には大阪府が都市計画決定する区域マスタープランの内容に対して、何か特別な意見をつける必要があるかないかということ議論していると。直接関係するところについては、川合・山崎地区の保留フレームとして、今回、再度ですけども位置付けされたというものが前回から大きく変わっているところという、そんな認識かと思えます。よろしいですか。

他、いかがでしょうか。

はい、中井勝治委員、どうぞ。

●中井(勝)委員

この今日ご説明いただいたことには、特段異議はないのですが、前回の都市計画道路、駅の設置をされるというところでも申し上げたことなんですけれども、隣接する茨木市との関係です。

箕面市の都市計画審議会がこの案件を審議しているわけで、別にそこまで何も気にする必要はないとは思いますが、圏域が隣接する市に及ぶものでも何でもないからいいことだと思うんですが、例えば前回の都市計画道路にしましてもほぼ隣接したところに接続するという事かと思うんですね。それもTの字に道路が接続するという事ですので、隣接したところにとってみれば、あまりありがたいというふうに思えないのかもしれない、これは想像ですが、文化的にも歴史

的にも茨木市と箕面市が行ったり来たりしている地域であることにはまちがいありませんし、地権者と住人の関係は少し入りくんだところでもありますので、一緒にやろうよというところまで言う必要はないのかもしれませんが、もう少し隣接しているという地域特性から広域的なところも含めてお考えいただければどうかと思います。例えばモノレール豊川駅は茨木市にある駅ですけれども、正しい数字はわかりませんが、駅の利用ということからいうと小野原東の住民の方も多数利用されているのではないかなというふうに思います。ただ小野原東の住民にとってあそこは利便性の高い駅なのかというと、駅の構造をみても少し茨木市側にメリットがあるような駅じゃないかと。それは当然ですよ、茨木市にある駅ですから。茨木市の地域にメリットのある駅を作るというのはありかと思えますけれども。本当にあそこも隣接している地域の中に存在する駅ということで、今の現状があるのかなと思うんですけど、そういうことも含めて、もう少し別にこちら側から協議しなければいけないというような状況ではないと思いますし、そこまで箕面市がやる必要も責任も何もないとは思いますが、そういうところでのプランということでひとつ踏み込んで調整、協議していただけたらなというようお願いでございます。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●地域創造部

前回この保留区域の話が出た時に、同じようなご指摘を受けたというふうに覚えております。それ以降、茨木市側の都市部局と情報交換を1回行いました。その時には、駅の話、まちづくりの話がこのように進みますと状況を説明させていただいたわけですが、茨木市側から特段それに対していいとか悪いとかというようなご意見は特にはありませんでした。今後、話が進んでいく状況に応じ

て、適宜情報交換はしていきましようというふうな話で終わっております。今後もそういうふうに機に応じて情報交流、情報交換、意見聴取はしていきたいと考えています。以上です。

●増田会長

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

他は何かございますでしょうか。

はい、神田委員、どうぞ。

●神田委員

もう1点、先程、中井委員から出された、前回議論しました都計道路の関係ですが、本来区画整理事業を行う、その中を都計道路が走るということであれば、駅も含めて、3つのこの都市計画について並べて議論をしていく、まちづくり全体をどういうふうに進めていくのかというのが本来あるべき方向だと思うのですが、この間、前回の都市計画道路だけを先に都市計画決定していくということについて改めてご答弁をいただきたいのですが。

●増田会長

いかがでしょうか。

今日議論をしているのは、ここの区画整理がどう成立するかというふうに進めていくという話ではなくて、ここが区画整理の可能性がありますので区域マスタープランとして保留区域として記載していいでしょうかということなんです。あとの区画整理がどうやって進んでいくかというのは、また別途市の中での区画整理事業に対する議論で、今日の議論は直接関係ないということだけのご理解いただいております。ここに可能性がありますので、府としてもその可能性を認めますので、保留区域として記載予定です、記載していいですかというその変更に対して、市としては何か意見がありますかという話が我々が求められている議題です。関連しますから区画整理のことについて少し意見交換するのはいいかと思いますが、議題そ

のものはそんなかたちです。

●地域創造部

区画整理の話も駅の話もまだ検討中ということで、方向性は定まっておられません。これから検討して方向性を見定めていくということですので、都市計画としてどう扱っていくのかということも、まだ方針化できないという状態なので、道路の話が先行している状態だというふうにご理解いただきたいと思います。

●増田会長

よろしいでしょうか。

他、何かございますでしょうか。

1点だけ気になるのが、区域マスタープラン原案が作られたのは去年ですよ、ね、府の方で。アフターコロナといいますかコロナの状態というのが想定されてなくて、この区域マスタープラン作られていると思うんですけども、その辺府は、お聞きしているところによると、コロナに対して都市構造がどう変わっていくとか都市のあり方をどう考えたらいいかというのは、適宜見直していくというような話を聞いているんですが、何かその辺の情報をお掴みでしょうか。

●みどりまちづくり部

具体的に、どうこうするというのは聞いてないんですが、今増田会長が言われたことと同じになるんですが、アフターコロナについては府はちゃんと認識していると。ではこれがどうこの都市計画区域マスタープランに反映されるのかというのは今後取り組んでいきたいと、そういう話は聞いております。

●増田会長

はい、分かりました。

非常に大きなリスクの高まっている自然災害への対応と同じように、コロナが起こってやはり変化が発生するというふうな認識は、府の方でもしているということだと思います。

●みどりまちづくり部

補足で、増田会長から災害の話が出たんですが、箕面市でも一昨年激しい雨が

降ったということがありました。区域マスタープランの本体には2年前の豪雨をふまえた内容にはなっていると聞いております。

●増田会長

よろしいでしょうか。

多分いろんな意味で、特に居住計画、住宅地計画みたいところはかなり影響を及ぼしてきたり、あるいは都市機能の集積みたいなことを具体的にどう考えていったらいいのか、今回東京の一極集中に対してのその大きなリスクみたいなことが顕在化していますけれど、いろんな意味でそんなところは議論をされてくるんだろうと思います。

感染が収まりましたから、はいそれで何もなかったです、ではなくて社会構造そのものを大きく変化を受けるんじゃないかと思いますけどね。

他はいかがでしょうか。

特によろしいでしょうか。

ありがとうございました。

今日議題としておりました諮問案件に関しましては、この1件でございます。従いまして、諮問の答申としては北部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について諮問原案が妥当として答申をすると、意見なしというかたちでの答申するという事だと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは皆さんから異議なしとの答えをいただきましたので、原案通り意見なしというかたちで答申するという事になるかと思っております。ありがとうございました。

それでは、他に、今日お集まりいただきましてけれども、何か事務局もしくは委員の皆様方でその他ございますでしょうか。事務局いかがでしょうか。

●事務局

事務局からあります。

現委員の皆様の任期につきましては、令和2年9月30日になっております。

ですので、今回の審議会が委員改選前の最後の審議会となる予定でございます。委員の皆様のご尽力のおかげで本市の都市計画行政を円滑に推進していくことができましたので、厚く御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。以上でございます。

●増田会長

ありがとうございました。

我々の任期が9月30日までだということでございます。次回はまた改選されて第4回が開催されるかと思えます。よろしく願いしたいと思えます。

それではこれをもちまして、本日の審議日程を終えたいと思えます。

慎重にご審議を賜り、ありがとうございました。これをもちまして令和2年度第3回箕面市都市計画審議会を終了させていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。